

令和4年度 第3回 赤穂市障害者自立支援協議会

1 開催日時 令和5年3月22日(水) 10:00～11:30

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

児嶋佳文委員、溝端善子委員、志水満委員、深井光浩委員(代理児玉慶子)、木村佳史委員、岡本知佐子委員、關委員、田中豊史委員、岸本敏委員(代理大野孝彦)、藤田伸輔委員、福井明彦委員、増田智香委員、前田智子委員、名和圭子委員

(2) 事務局

溝田康人(健康福祉部長)、山内陽子(社会福祉課長)、谷勉(障がい福祉係長)、松原徳幸(障がい福祉係主事)、柳井相談員(赤穂市障がい者基幹相談支援センター)

(3) オブザーバー

濱本さとみ(西播磨圏域コーディネーター)

4 報告事項

アンケート調査結果について【別紙資料】

5 協議事項

障がい者福祉長期計画策定について

6 その他

7 閉会

事務局	<p>ただいまより、令和4年度第3回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。以降は、着座にて失礼いたします。</p> <p>本協議会は協議会設置要綱第7条の規定で公開することになっておりますが、本日1名の方から傍聴の申し出がありました。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>この後の進行については、協議会設置要綱に基づき、会長が議長を務めることになりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
委員	異議なし
事務局	<p>傍聴人が入場しますのでしばらくお待ちください。</p> <p>傍聴人におかれましては、赤穂市障害者自立支援協議会傍聴規程に従うようお願いをいたします。</p> <p>本日の協議会については、社会福祉法人愛心福祉会の中川委員より欠席の報告を受けております。</p> <p>なお、医療法人千水会の深井委員、西播磨障害者就業生活支援センターの岸本委員より、代理人での出席の報告を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>また、本日も前回に引き続きまして、赤穂市障がい者福祉長期計画策定支援業務を委託しております、株式会社ぎょうせい関西支社の方にもご出席をいただいております。</p> <p>次に本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>①令和4年度第3回赤穂市障害者自立支援協議会の次第、②赤穂市障害者自立支援協議会名簿、本日の報告事項となります、③障がい者福祉長期計画策定のためのアンケート調査結果の概要（18歳以上）、④アンケート調査結果報告書（18歳以上）、⑤アンケート調査結果の概要（18歳未満）、⑥アンケート調査結果報告書（18歳未満）、⑦障がい者福祉長期計画策定のための事業所調査結果報告書、⑧障がい者福祉長期計画策定のためのアンケート結果報告書（一般）、これは市内の小学校6年生の保護者及び民生委員・児童委員を対象にした調査結果の報告書となっております。</p> <p>続きまして、協議事項に関連するものとなりますが、⑨本市の新たな基本計画策定に向けてという表題のもの、それから、本日、追加でお配りさせていただいております、⑩第1章計画の基本的な考え方という表題のもの、こちらの方は、現在の赤穂市障がい者福祉長期計画の基本理念、それから基本目標を抜粋したページになります。</p> <p>以上、本日の資料となります。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第の2 児嶋会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
議長	<p>改めまして、皆さんおはようございます。</p> <p>本日は、年度末のお忙しい中、協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議におきましては、昨年実施しておりますアンケート調査についての報</p>

	<p>告、協議事項といたしまして、策定の計画の方向性などについて協議をいただくこととしております。</p> <p>ご案内の通り、この計画は、今後の赤穂市の障がい者福祉の指針となるものでございます。</p> <p>来年度以降、よりよい計画の議論を進めていきたいと考えておりますので、本日の会議におきましても、皆さまのご意見、ご提言をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後の進行については、協議会設置要綱に基づき、会長が議長を務めることとなりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは早速ですが、議事を進めさせていただきます。</p> <p>次第3報告事項、アンケート調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、アンケート調査結果報告をさせていただきます。</p> <p>事前に、資料をお配りしておりましたので、一通り目を通していただいているものと思いますので、私の方からは、簡略化して説明させていただきます。</p> <p>まず、アンケート調査結果の概要 18歳以上の資料をお願いします。</p> <p>昨年11月17日から12月1日にかけて、調査を実施しております。</p> <p>配布数1,400票、回収数830票、回収率59.3%となっております。</p> <p>こちら年齢・家族構成と順番に載せていっておりますので割愛させていただきます、4ページをお願いします。</p> <p>こちらは、住まいや暮らしについて、調査を実施しています。</p> <p>そこで、ポイントという形で、アンケート調査結果から見えてきたことを簡単にまとめております。</p> <p>ポイントとしまして、暮らしの場所について、現在は一人暮らしや家族との同居が大半ですが、5年以内という先のこととなると、無回答の割合が高まっており、これから先のことについて想定しきれてない割合が高まっています。</p> <p>また、地域で生活するために必要な支援としましては、経済的な負担軽減、在宅サービスの充実、相談対応が上位に挙げられております。引き続き、障がいのある人のニーズに対応できる在宅サービス提供体制の確保と相談支援等の充実に努めていく必要があります。</p> <p>続いて、日中活動や就労についてですが、5ページに記載しております。</p> <p>ポイントとして、外出したとき、困ることについて、困ったときは、突然の体の変化等の対応や公共交通機関の少なさが上位にきています。</p> <p>障がいのある人が地域の中で生活できるよう、障がいのある人への市民の理解を深めて、困っている人を手助けできる機運を醸成するとともに、公共交通網の維持、充実に取り組んでいく必要があります。</p>

就労支援として必要なことについては、職場の理解、勤務への配慮、通勤手段の確保、就労定着や継続に向けた支援等の割合が高くなっております。

障がいのある人への正しい理解と環境整備を進め、障がいのある人も個性を生かした就労ができるように努めていく必要があります。

続いて、7ページの障害福祉サービス等の利用について、ポイントしまして、現状のサービスの利用状況は、高いとは言えない状況ですが、今後利用したいサービスの結果から、利用ニーズはかなり見受けられます。

障がいのある人が必要な時に必要なサービスを利用できるよう、サービスの量と質の確保が求められています。

続いて、8ページの相談相手や情報の入手についてのポイントとしまして、悩みや困ったことの相談相手については、家族や親戚、友人、かかりつけの医師、看護師の割合が高くなっています。

一方、市の相談窓口については10.4%と、それほど高いとは言えません。

市として、障がいのある人の状態やニーズに対応した、相談支援体制と窓口職員の資質向上に努めていく必要があります。

障がいや福祉サービスなどの情報入手先については、市の広報紙が最も高く、インターネットやSNSの割合は、5番目にとどまっています。

また、介助者の高齢化により、パソコンやスマートフォン等による情報収集が苦手な人も多いと推測されます。

市のホームページ等の充実も必要ですが、身近で、手元に置いておける媒体である市の広報誌、こちらの方の情報提供の充実が、さらに求められています。

続いて、権利擁護について、9ページにポイントとしまして、差別や嫌な思いをした経験について、ある、少しあるの割合は39.6%、約10人に4人が経験しているという結果になりました。

障がいによる差別や偏見をなくすため、障がいに関する正しい理解の普及啓発に努め、市民意識の向上を図る必要があります。

あと、成年後見制度について、名前も内容も知っているという方は24.8%と4人に1人となっていることから、引き続き、成年後見制度の周知と利用促進に努めていく必要があります。

続きまして、10ページの災害時の避難について、ポイントとしましては、災害時に避難できるかについて、できない、わからないの割合は49.0%と約2人に1人となっております。

それぞれの地域において、支援を必要とする人の把握と情報共有、避難支援に関する個別の具体的な対応等を検討していく必要があります。

災害時に困ることについて、避難場所の設備や生活環境への不安、投棄や治療が受けられないこと、スムーズに避難できないことが挙げられており、避難支援に加えて、福祉避難所を含む避難所の場所や体制の確保に努める必要があります。

続きまして、虐待についてですが、虐待について受けた経験がある割合は8.2%と

約 10 人 1 人となっております。

また、その内容として、心理的・身体的な虐待の割合が高くなっていますが、性的な虐待や資産の流用、ネグレクトなど、様々な虐待も見られることから、相談支援体制の充実と適切な支援に繋がる体制づくり等による早期発見、早期対応が求められております。

続いて、身近な介護者の亡き後について、こちらが、いわゆる親亡き後の問題についてです。

親亡き後の問題については、将来を考えることで、当事者の不安を増大させるなどの指摘もありますが、親や親族等の身近な介助者の亡き後を考えて、地域において安心した生活が過ごせる環境づくりや、当事者自身の置かれている状況に応じた自立支援を行っていく必要があります。

最後に、市の施策について、市の施策の満足度については、非常に満足、やや満足は 21.8%、やや不満、非常に不満は 14.0%となっております。

また、優先すべき施策では、地域における相談支援体制や医療的ケアに関する支援、就労に関する支援を求める声が多いことから、これらの点に着目して、障がい福祉施策の満足度の向上に努めていく必要があります。

以上が 18 歳以上のアンケート結果について、結果報告書から抜粋して、概要としてお示しさせていただいております。

続いて、18 歳未満のアンケート調査結果の概要をお願いします。

こちら調査期間としては、11 月 17 日から 12 月 1 日にかけて行っております。

配布数は 250 票、回収数 109 票、回収率 43.6%となっております。

こちらは、18 歳未満の方が対象ということで、主に回答していただいているのは、保護者の方となっております。

こちらめくっていただきまして、3 ページの将来の暮らしについて、ポイントとしまして、4 ページに記載させていただいております。

学校等の卒業後の進路や、将来の暮らしについて、まだ考えていない人の割合が約半数になっております。

これから先のことについて、想定しきれてない方の割合が高くなっています。

将来の状態に応じて、自己実現に向かえるよう、ライフステージに応じた適切な情報提供や相談支援が必要とされます。

地域で生活するために必要な支援について、こちらについては、経済的な負担軽減、相談対応、コミュニケーション支援が上位に挙げられています。

こちら 18 歳以上の結果と、あまり変わらないような形となっております。

引き続き、障がいのある人のニーズに対応できる相談支援やコミュニケーションをサポートする体制等の充実に努めていく必要があります。

続いて、5 ページの日中活動についてであります。

日中活動について、外出した時に困ることについて、困ったときの対応や周囲のまなざし、あと公共交通機関の少なさが上位に挙げられています。

障がいのある人が、地域の中で生活できるよう障がいのある人への市民の理解を深めて、困っている人を手助けできる気運を醸成するとともに、公共交通網の維持、充実に取り組む必要があります。

続いて、6ページの障害福祉サービス等の利用についてということで、こちらは18歳未満の方を対象としておりましたので、福祉サービスとしましては、児童発達支援と放課後デイサービス、こちらの方が主なものになっています。

今後、利用したいサービスについては、児童発達支援、放課後デイサービス、障害児相談支援の利用ニーズに加えて、短期入所、行動援護にも利用ニーズが見られることから、障がいのある人が、必要な時に必要なサービスを利用できるようサービスの量と質の確保が求められています。

続いて、相談相手や情報の入手について、8ページに記載しております。

ポイントとして、悩みや困ったことの相談相手について、家族や親戚、保育所・幼稚園・学校の先生、友人、知人の割合が高くなっています。

一方、市の相談窓口については5.5%とそれほど高いとは言えません。

市として、障がいのある人の状態やニーズに対応した相談支援体制と、窓口の職員の資質向上に努めていく必要があります。

障害福祉サービス等の情報の入手先については、先ほどの18歳以上を対象としたアンケート結果と違って、インターネットやSNSが最も高く、家族や親戚、友人、知人、保育所・幼稚園・学校の先生も同程度の割合となっております。

現在、若い世代の方は、一人一台スマートフォンを所有しているといった状況になってきておりますので、情報入手に関しては、スマートフォンを使うことが多くなっていることから、18歳以上の結果に比べて、市の広報紙を見るよりも、インターネットやSNSを使うといった割合が高くなったと考えられます。

続いて、9ページの権利擁護について、差別や嫌な思いをした経験について、ある、少しあるの割合は56.0%と約2人に1人以上が経験しているという結果になりました。

障がいによる差別や偏見をなくすため、障がいに関する正しい理解の普及啓発に努めて、市民の意識向上を図る必要があります。

続いて、10ページの災害時の避難等について、こちら災害時に1人で避難できるかについて、できない、わからないの割合は82.6%と5人に4人以上となっております。

それぞれの地域において、支援を必要とする人の把握と情報共有、避難支援に関する個別の具体的な対応等を検討していく必要があります。

災害時に困ることについては、避難場所の設備や生活環境への不安、あとスムーズに避難できないこと、周囲とのコミュニケーションへの不安が挙げられており、避難支援に加えて、福祉避難所を含む避難所の場所や体制の確保に努める必要があります。

続いて、11ページの市の施策については、市の施策の満足度について、非常に満

足、やや満足が 22.0%、やや不満、非常に不満は、16.5%となっています。

また、優先する施策では、就労に関する支援、発達障害への支援、地域における相談支援体制を求める声が多いことから、これらの点に着目して、障害福祉施策の満足度の向上に努めていく必要があります。

最後に、主にお子様の養育を行っている方が感じていることとしまして、子どもに対する不安や負担等について、進学や就職、将来の自立生活の割合が高くなっており、介助者自身が思うように働けないことや相談先の資源不足も割合が高くなっております。

身近な支え合いから専門的な支援まで、重層的な連携支援体制のもとに、介助者の不安や負担等、和らげたい、障がいのある人が個性や能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

以上、18歳未満の結果概要となります。

続いて、事業所調査結果報告書をお願いします。

こちらは、昨年の11月に市内の福祉サービス事業所にご協力いただきまして、30事業所から回答をいただきました。

それぞれの項目について、記述式で回答を依頼しておりました。

結果報告については事業所の名前等は掲載せずに、事業所からの意見のみを載せております。

こちら調査結果から見える現状と課題としまして、21ページにまとめております。

まず、一つ目、障がいのある人の就労環境づくりについて、障がい者の状態、特性、ニーズなどを勘案したマッチングが行えるよう、相談支援や就労支援体制の充実が求められます。

次に、障がい者のニーズや特性に応じた多様な業務や職種が提供できることで、障がい者が個性を伸ばし自立した生活を営めることにつなげていく必要があります。

続いて、就労継続支援、就労移行支援、就労定着支援など各種支援に関して、民間企業や雇用主だけでなく、職場でともに働く方にも周知することで、合理的配慮に繋がる就労環境の改善に努めていく必要があります。

続いて、当事者が就労を継続するためには、職場でのフォローやサポートはもとより、生活面でのフォローやサポートが重要であるため、職場へのアクセスを含め、生活支援と就労支援が一体的に提供できる環境づくりが求められます。

以上、同じように事業所からの意見として、項目ごとにまとめさせていただいております。

来年度、計画の策定を進めていく上で、サービス量の見込み等も考えていく必要がありますので、こういった事業所からの意見等を踏まえて、計画策定を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、アンケート結果の報告で、障がい者福祉長期計画策定のためのアンケート結果一般という形で、小学校6年生の保護者の方と民生委員・児童委員の方を対

	<p>象に福祉に関する意識調査の行いました。</p> <p>結果としましては、516 票配布しまして、回収は 432 票、回収率 83.7%の結果となりました。</p> <p>こちらにつきましては、保護者の方と民生委員・児童委員の方、それぞれ分けて調査結果を作成しようとしておりましたが、保護者の方と福祉に関わってる民生委員・児童委員の方との考え方が、ほとんど変わらなかったため、別々に作成するのではなく、一つにまとめて調査結果報告書を作成させていただいております。</p> <p>その中で、特徴があったのが、3 ページの障がいの種類と認知度という所で、結果を載せております。</p> <p>普段、一般的によく耳にするような、視覚障がいであるとか、聴覚障がい、また知的障がいであったり、精神障がいという認知度は、比較的 98%前後と、たくさんの方が理解、認知されていますが、普段、あまり聞き慣れない内部障がいについては、約半々ぐらいで、知らないという方が多い結果となっております。</p> <p>福祉に携わってる、携わっていない関係なく、今後、福祉施策を進めていく上で、障がいとはという部分から周知や理解促進を進めていかなければならないと感じております。</p> <p>以降、5 ページから項目ごとに障がいへの理解、差別や偏見、バリアフリーについて、ボランティア活動と障がいのある人への支援、障害福祉施策、単純集計にはなりますが、まとめさせていただいております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、調査結果の報告となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、事務局の方から説明がありました。</p> <p>ただいまの説明、調査結果等につきまして、ご質問等がありましたら、どなたからでも結構ですので、お願いします。</p>
委員	<p>作業所や活動中の思いもよらない怪我や事故について、社会人になった場合、一般の方は社会保険等で賃金の保障はあるが、支援を要する方は、怪我や事故、長期の療養を余儀なくされた場合、賃金の保障はあるのか。</p>
事務局	<p>病気や怪我の場合は、健康保険加入者である場合は傷病手当金が制度としてあります。また、事業所の責任として、治療にかかる費用の負担等があるだろうと思いますが、作業所内で起こることなので作業所加入の保険対応になると思われます。</p> <p>もし、事業所の方で、何か事故や怪我などが発生した場合は、市へ報告することになっていますので、状況把握できる体制になっています。</p> <p>あと、事業所の運営が適切に行われていないため事故等が発生したのであれば、通報や報告があった時に、実地指導監査として行政も事業所に入るため、事業所の運営等について、改善等を県と協力して事業所に指導していきたいと思っております。</p>
委員	<p>平成に入ってから、作業所からの怪我や事故の報告はありましたか。</p>
事務局	<p>毎年数十件あります。</p>

	<p>事業所から必ず、例えば、その事業所で病院にかかるような大きな怪我とかでしたら必ず事業所から市へ報告してもらおう形になっております。また、報告内容に応じて、1ヶ月以上の治療とか、大きな怪我となれば、県の方に赤穂市から報告する体制となっております。</p> <p>そこで、県の方が必要があれば、事業所に対して、聞き取りとかも行っていく形になっております。</p>
委員	<p>病院への送り迎え等は保護者呼び出しが結構あると聞いたのですが、市で今後相談して、支援できることはないですか。</p>
事務局	<p>市が怪我をした方の同行支援等は難しいが、事業所の緊急体制として、病院付き添い対応は事業所として当然であり、その場合の柔軟な出勤を認めることは事業所体制として整備が必要です。安全管理面で今後の行政指導は可能です。</p>
委員	<p>保護者の立場として、不都合があれば、事業所に何か進言をするのが立場的に難しいです。控えめな方はたくさんいるため、本音が言える場の整備と赤穂市の支援事業がより細やかに寄り添えるものになってほしいです。</p>
議長	<p>他に、ご意見はありますか。</p>
委員	<p>事業所の調査結果報告書について、対象事業所は就労支援団体に限られているのですか。</p>
事務局	<p>障害福祉サービス事業所にのみ実施しています。</p>
委員	<p>委員に聞くと、市内就職は36人ということで、調査された事業所以外へもアンケートが必要なのではないかと思います。18歳以上・未満の市の施策の中で、就労支援へ大きな期待を持っているとの記載があるのであれば、通常の民間への調査も必要だと思います。</p>
事務局	<p>来年度1年かけて計画策定を進めていくため、ご提案については検討したいと思います。</p>
委員	<p>6番の項目で、情報の入手先について、インターネットやSNSの比重が増してきているようだが、行政発信の公的な情報と、Twitter・Facebookといった口コミのような情報の入手先を区別できれば、よりよかったですと思います。区別できれば、情報の流し方や届き方の分析ができますし、次回からは区別されるのがよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご提案ありがとうございます。社会情勢を踏まえて、次回からの調査票作成に活かしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>アンケート調査結果（一般）のP.8について、このアンケートには民生委員さんの結果が入っているため、一般人の方のお気持ちを正確に測るために、分けて数値を示すのがよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>このデータを出すにあたり、既に分けて数値は出しているため、ご提案を踏まえて、どのようにするか検討します。</p>

委員	障がいの状況について、832人のお答えがあるが、障がいによって困りごとは違うため、結果だけを見るのではなく割合を確認し、これからの計画策定に反映をさせてほしいです。
事務局	概要については、会議用に簡単にまとめていますが、詳細なデータもあるため、来年度計画策定に際しては、データを見直し慎重に進めていきます。
委員	アンケート結果報告書（一般）について、P.5障がいへの理解のグラフですが、多い順番で掲載されているため、進んでいる・進んでいないが混在していてわかりにくいので、グラフ形式を改めたほうがよいのではないのでしょうか。
事務局	ご指摘を踏まえ、修正させていただきます。
議長	現行の計画策定時もアンケートを実施しているようであれば、前回アンケートとの比較等はされていますか。できる設問については比較していただきたい。特に理解度の変化は、指標になると思うのでお願いしたい。
事務局	まだ、比較まではしていませんので、ご提案のとおり、進めていきます。
議長	他にございませんか。
委員	質問等ではないんですが、補足説明ということで、本校の補足説明をさせていただきます。 事業所調査結果報告書 P.3で小規模訓練校のような整備ができないのか、専門学科は設置できないのかということについて、本校は県の教育委員会の下に設置されており、就労に関しては近隣に播磨特別支援学校があります。 本校では、自立活動をめざす生徒や高校生活を楽しむ生徒が多く在籍しているので、方向性の違いを理解していただきたい。就労を専門とする学校は、県下には4校あり、その一つが近隣の播磨特別支援学校です。本校では、今年20名の卒業生のうち、6名が一般就労をしています。就労率は40%と高い方であります。いずれにせよ、大切なのは離職率を0%に維持することであります。
議長	他にございませんか。ないようでしたら、次の次第4協議事項、障がい者福祉長期計画策定についてということで、事務局より説明をお願いします。
事務局	本日お配りした資料と事前にお配りした本市の新たな基本計画策定に向けてという資料をお願いします。 こちらにつきましては、来年度、いよいよ1年かけて計画を作っていくために、一つの方向性をある程度設定しまして、進めていきたいと考えています。 今回、今日の会議で決定とかするものではなくて、一つの方向性として、こちらの資料にありますように事務局としては進めていこうと考えてますという形でお示しさせていただきます。 事前にお配りしました資料で、最初の方は国の動向であるとか、国の基本計画、計画の位置付け、計画期間という一般的なことを掲載させていただいており、こちらは、説明を割愛させていただいて、4ページから5ページにある、施策体系案と重点課題への対応について、簡単に説明させていただきます。 また、本日お配りしました資料は、今から説明する部分の現行計画書にある個所

	<p>を抜粋して印刷し、お配りさせていただいておりますので、比較しながらみていただけたらと思います。</p> <p>まず、基本理念について、現行の計画では、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現となっており、基本理念については、そのまま変更せずに、継承して計画の策定を進めていきたいと考えております。</p> <p>理由としまして、市としては、障がいのある人が地域の中で生活していくということは、地域みんなで支えていくということが大切であると考えますので、この基本理念は、そのまま継承して進めていく方がいいのではないかと考えております。</p> <p>また、基本目標については、今の計画では七つに分かれています。次の計画では五つに変更したいと考えております。</p> <p>決定ではありません。</p> <p>また、五つにすることによって、今の計画の七つのうち、削除されるのかと聞いたらそうではなくて、集約しまとめた形ですので、基本的には、現行の七つの目標にあることは引き継いでいく形となっています。</p> <p>計画策定を進めていくうえで、七つの方がいいとか、六つの方がいいとか、意見は出てくると思いますので、そこは柔軟に進めていきたいと考えています。</p> <p>あと、5ページ重点課題への対応については、今回のアンケート調査結果や普段の相談などから、重点的に取り組んでいかなければならないということで、この三つを挙げさせていただいています。</p> <p>今後、計画づくりの中で、課題を解決していくために、どういったことができるのか、皆さんのお力もお借りして考えていかなければならないと考えておりますので、ご協力よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>補足をすると、本日配布資料は、現行計画の冊子の抜粋、事前配布資料は次期計画の骨子となるもので、これはあくまでたたき台であるため、皆さまからご意見を頂戴し、一緒に議論をして考えていきたいということです。</p> <p>それでは、今事務局からの説明について、何かご意見、質問等がありましたら、お願ひします。</p>
委員	<p>次期計画の案はまとまってよいと思いますが、施策体系の基本目標にぶら下がる項目については、通し番号にするのがよいと思います。</p>
委員	<p>国と県の委託を受けて、障がいを持つ方の就労支援をしています。市から、就労支援を進めると言っていただいていると思いますが、具体的にどのような支援をするのか聞かせてほしいです。</p>
事務局	<p>現状、センターとの協力関係ははっきりしていないため、その反省点を踏まえて、来年度以降話し合いを重ねていきたいと思っています。市として、一般就労に向けた具体的活動というのが難しいが、民間の協力をお借りし一般就労へつなげる活動を進めていきたいと前向きに考えています。</p>
委員	<p>来年、法定雇用率も若干あがるため、会社から良い方を紹介してほしいとの声も</p>

	<p>あるが、送り出せる方が少ないです。</p> <p>更にステップアップを望む方は少なく、現在の職場でよいと言われる方が多い状況です。精神・発達で望まれる方には、その方々への訓練として、さくら園がありますが、その体制は十分ではないです。姫路市の民間会社に行かれる方も多く、定着率も80%近くと高いです。</p> <p>課題は、交通費といった助成金についてで、一般就労につながれば、雇用保険、社会保険、税金と市への見返りはあるはずなので、市の先行投資に見合うものと考えます。交通費助成は今年こそ考えていただきたいです。</p>
事務局	ご指摘内容を踏まえ、検討していきます。
委員	先々週、県が主催して、障がいのある人と一緒にするスポーツ大会を実施していたと思います。私も参加した実感として、障がいのある方と交流をしたという実感はなかったです。県職員として残念でした。赤穂市として、障がい者と一緒に行える交流事業を検討してほしいです。障がい者への理解には一番よいと思います。
委員	私がボランティアで参加しているものでは、支援を要する方と一般の方とで、赤穂の体育館で年に1回スポーツ大会を開催しています。参加率はよくて、参加者は年々増えています。場所の規模を大きくして、今後開催できたらと思っています。
事務局	<p>スポーツ等は市の関係課とも協力して進めていきたいと思っています。</p> <p>また、このようなご提案・ご意見は協議会以外でも、事務局に直接で構わないので、いただけたらと思います。</p>
委員	尾崎小学校の広報誌で、ヘルプマークの紹介があり、嬉しく思いました。他地区で、まだ実施されていないのであれば実施をお願いしたいです。
事務局	教育委員会とも連携して取り組んでいきたいと思っています。
委員	インクルーシブについて、一般市民の方がどれだけ理解しているのかわからないです。道路やトイレといった生活の場で無理解をよく感じます。環境・人間関係さまざまな分野について、市としても広報を進めてほしいです。
議長	他にございませんか。無いようでしたら、次第5その他に移ります。まず、事務局から何かありますか。
事務局	<p>次回、来年度の会議については、事務局で素案づくりを進めさせていただいて、ある程度の形が整いましたら、また皆さんにお集まりいただいて、ご協議していただきたいと考えております。</p> <p>開催時期については未定ですが、決まり次第、なるべく早めにご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>わかりました。他に委員さんの方でせつかくの機会ですので、情報提供等も含めまして、何かありましたらお願いをしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、それでは、これもちまして、令和4年度第3回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。</p>